

# 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について



当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして

**後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用**しております。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。

ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、**主治医又は薬剤師**にお尋ねください。

医療法人偕行会

名古屋共立病院 病院長



## 【参考】

厚生労働省－後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/kouhatu-iyaku/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kouhatu-iyaku/index.html)